

河川・道路管理用光ファイバの利用希望者を募集開始

～民間事業者等への開放（1回目）～

本制度は、「世界最高水準の高度情報ネットワークの形成」を積極的に支援してきたものであり、国土交通省では民間事業者等^{※1}のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、毎年度、利用希望者の募集を行っています。

この度、北海道開発局管内の約4,700kmの区間において、以下の日程で本年度1回目の利用希望者の募集を開始します。

※1：民間事業者等とは、電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体です。

国土交通省では、平成14年6月に政府において策定した「e-Japan重点計画2002」等を受け、平成14年度から国の管理する河川・道路管理用光ファイバについて、施設管理に支障のない範囲内で、民間事業者等に開放しています。

平成29年度は新たに約330kmの区間で光ファイバを貸し出し、電気通信事業者等では携帯電話・インターネット等の電気通信設備の提供、地方公共団体では防災情報の提供等に活用されています。

1. 募集期間

平成30年7月31日（火）～平成30年8月31日（金）

2. 募集に関する詳細情報

募集や開放区間等に関する詳細については、以下の国土交通省及び北海道開発局のホームページにて情報提供いたします。

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html>

北海道開発局 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g70000001e5.html>

(北海道開発局トップページ>>まちづくり・観光・建設産業・用地>>地域づくり>>地域づくり>>河川・道路管理用光ファイバ利用者募集について)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発企画官 平野 誠治（内線 5472）

課員 山越 一輝（内線 5476）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

